

[実践的研究：査読付]

「総合的な学習の時間」に関する指導方法の検討
—教育方法論におけるカリキュラム・マネジメントの模擬実践を通じて—

金子 研太*, 日高 和美*

Consideration of Teaching Method to Facilitate the “Period of
Integrated Study”
: Through the Simulated Practice of Curriculum Management in
“Educational Methodology”

Kenta KANEKO*, Kazumi HIDAKA*

Abstract

This article deals with current situations and issues in the implementation of teacher-training program in Kyushu Kyoritsu University, mainly focusing on the coursework for the teaching method of "Integrated Study".

KEY WORDS : Integrated Study, Educational Methodology, Curriculum Management

1. 課題設定

本研究は、本学教職課程科目である「教育方法論」の中で扱う「総合的な学習の時間」に関する指導事項について、講義の内容及び最終成果物の分析を行うことで、今後の指導方法の改善に向けた課題を析出することを目的としている。

わが国においては、時代の変化や社会の要請を受け教育内容・教育方法は絶えず変化してきた。その変化に伴い、教員養成制度も連動して常に改革の対象とされてきた。とりわけ、1990年教育職員免許法（以下免許法）改正（教員免許状の種類の変更及び免許基準の引き上げ）及び再課程認定、1998年免許法改正（教職の意義等に関する科目、総合演習、生徒指導等に関する科目、教育実習の単位数増加等）は近年の教員養成制度にとって大きなインパクトであった。1998年免許法改正時に盛り込まれた「総合演習」は「人間尊重・人権尊重の精神はもとより、地球環境、異文化理解など人類に共通するテーマや少子・高齢化と福祉、家庭の在り方など我が国の社会全体に関わるテーマ（中略）について、教員を志願する者の理解を深めその視野を広げるとともに、これら諸課題に係る内容に関し適切に指導することができるようにする」¹⁾とされ、テーマを設定した上でディスカッション等を中心に演習形式の授業を行う科目が構想されていた。実際にこの科目を活用して「総合的な学習の時間」の指導能力の育成を試みた大学も存在し、実践が報告されている²⁾。しかしながら、その後の「総合的な学習の時間」の時数削減の流れの中で、平成22年度以降の教職課程ではこの「総合演習」に代えて「教職実践演習」が導入され、「総合的な学習の時間」に関する内容を「教職に関する科目」に位置付けることが必須でなくなった。

その後、次節に見るように問題解決能力や探究能力の育成、知識の活用といった観点から「総合的な学習の時間」が見直され、平成31年度以降の新たな教職課程では「総合的な学習の時間」の指導法に関する内容を盛り込むこととなった。この発端となったのが平成27年12月に出された中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」である。同答申では「養成段階は『教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修』を行う段階であることを認識する」必要があると指摘し、「教職課程の質保証」を目指した大幅な制度改革が提

言された。

引き続いて行われた教育職員免許法施行規則の改正では、これまで扱っていた内容に、①総合的な学習の時間、②特別支援教育の2点が追加された。ただし、総単位数には変化がなく、文部科学省が示したコア・カリキュラムの内容を含んでいれば、各大学の判断で科目の設置・再編が可能であるという見解が示された。

「総合的な学習の時間」の指導法について、本学の教職課程では主に「教育方法論」（3年次科目）の中で扱ってきた³⁾。具体的にはグループワークにより「総合的な学習の時間」の年間指導計画及びその説明スライドを作成し、プレゼンテーション（時数確保が可能なのは模擬実践）する授業を行っている。

この実践を踏まえ、再課程認定の際には総合的な学習の時間の単独科目を設置せず現行通り「教育方法論」に総合的な学習の時間の指導法を含む形で申請した⁴⁾。これを機会として、当該科目の指導内容・実践が新たな免許法及び学習指導要領のもとで求められる力を育成できるものとなっているかを再確認する必要があると考えた。

そこで、本稿においては上記の政策的背景及び本学のこれまでの取組を踏まえ、①平成29年版学習指導要領における総合的な学習の時間の位置づけ、コア・カリキュラムで示された内容と授業計画との対応を確認したうえで、②過年度の受講者が提出した成果物をもとにこれまでの「教育方法論」での実践を見直し、成果及び課題を析出することを通して教職課程科目の質向上につなげることをしたい。なお、第1節・第4節は第一著者・第二著者共同で執筆した。第2節は第二著者が、第3節は第一著者が主に担当した。

2. 「総合的な学習の時間」に関する指導内容の検討

(1) 学習指導要領における総合的な学習の時間の位置づけ及び内容の変化

ここでは、学習指導要領及びその内容を審議した中央教育審議会教育課程部会の議事録の検討を通して総合的な学習の時間の位置づけや内容の変化等を見ていきたい。

「総合的な学習の時間」が登場したのは、平成10年版学習指導要領であった。平成10年版学習指導要領は、初めて「生きる力」をスローガンに掲げた改革であった⁵⁾。その中で総合的な学習の時間は、「①自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、

よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、②学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。」をねらいとして具体的な目標・内容を各学校の判断で決定できる学習活動で、各学校に対する裁量権拡大の機会としても位置付けていた⁶⁾。

他方で、学校による判断に委ねられているが故に、学校によっては「一体何をしたらいいのかわからない」という声上がる側面もあった⁷⁾。そのため、「確かな学力」を教育課程上位置付けるため緊急に行われた平成15年一部改訂版においては、上記の声に応えるべく総合的な学習の時間に関する記述を追加した経緯がある。

平成20年版の改訂においては、「生きる力」を育むという目的に変更はないが「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」ことが示された。この中で特定の必修教科の授業時数の確保が優先されたことから、総合的な学習の時間の授業時数が削減された。中央教育審議会教育課程部会の議論においても、「学力」との関連性の中で総合的な学習の時間をどのように位置づけるか議論され、現場から批判的な意見があることや学校間による温度差や学校種による温度差がある⁸⁾ことは確認されたが、委員の発言を見ると「総合的な学習の時間」の存続については肯定されている。議論の結果、総合的な学習の時間の維持・継続は決定し、より学校現場にその趣旨が浸透するよう努める必要性が確認された。

平成29年版の学習指導要領についても「生きる力」を育むことが目的として掲げられ、学校の教育活動・全教育課程を通して、生徒に①知識及び技能が習得されるようにすること、②思考力、判断力、表現力等を育成すること、③学びに向かう力、人間性等を涵養すること、を目指している。また、当該指導要領については特に「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から見た学び方の見直し」、「探究的な学習」の実践、そしてこれらを実践するための「カリキュラム・マネジメント」の必要性が強調されている⁹⁾。

総合的な学習の時間においても、「①探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習

のよさを理解するようにする、②実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする、③探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。」の3点の達成が期待されている。特に高等学校においては、「総合的な探究の時間」へと名称変更が行われていることから、小中学校段階では探究の基礎的な力を育むことが期待されているといえる。

このように各改訂ごとに総合的な学習の時間のねらいを整理すると、教科横断的・総合的な科目であるという位置づけやカリキュラム・マネジメントを必要とすることに変わりはないが、児童生徒の主体性、「活用」や「探究」活動といった側面がより重視されるようになってきたことがわかる。

(2) 授業計画の検討—コア・カリキュラムにおいて示された観点から

次に、本学のシラバスとコア・カリキュラムに記載されている内容を検討し実践の際に注意すべき事項を確認していきたい。具体的な事項を見ていくと、①総合的な学習の時間の意義と原理、②総合的な学習の時間の指導計画の作成、③総合的な学習の時間の指導と評価の3点に分かれている。

まず、①総合的な学習の時間の意義と原理の到達目標として、①総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している、②学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している、の2点が示されている。これらの内容は教育方法論では総合的な学習の時間を最初に扱う回（第10回）の講義で主に扱っている。また教育方法論で既習事項とのつながりを確認する第1回の授業においても部分的に取り扱っている。

②総合的な学習の時間の指導計画の作成については、到達目標として、①各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解していること、②主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解していること、が示されている。教育方法論の授業においては、第4回の授業において学習指導要領について扱う中で解説するとともに、グ

ループワークの初回（第11回）の授業で解説し、その後12回から第14回の授業でオリジナルの年間指導計画を作成する中で体験的に学ぶ事項である。

③総合的な学習の時間の指導と評価については、①探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解していること、②総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解していることが到達目標として示されている。教育方法論では、第11回で解説するとともに、第12回から第14回の授業で自グループの活動に関するプレゼンテーション資料を作成する中で学ぶものであると考えられる。

上記の点から、現行（平成30年度）のシラバスにおいても指導事項をおおむね網羅していると考えられ

るが、今後はより一層の創意工夫が求められるであろう。総合的な学習の時間の意義と原理の側面では、総合的な学習の時間の教科横断的な性格や教職課程科目での既習事項との関連の観点から、教育課程論や教科教育法との連携を図るとともに、その学修内容を「活用」できる授業構成であることが望ましい。

総合的な学習の時間の指導計画の作成及び指導と評価の側面では、学習指導要領で重視される主体性や探究活動を反映できるよう、受講者のレディネスを高める必要がある。そのために教育方法論のみならず教育心理学や教育課程論などにおいてもアクティブ・ラーニングの理論、実践及び評価についての内容を充実させることが必要となるだろう。

表1 コア・カリキュラム対応表及びシラバス

②教職課程コアカリキュラム対応表		総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法					
		項目	(1)	(2)	(3)				
		到達目標 授業回	1)	2)	1)	2)	1)	2)	
<p>全体目標： 総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。</p> <p>*養護教諭及び学業教諭の教職課程において「道徳、総合的な学習の時間及び特別活動」に関する内容を開設する場合は、(1)(2)を習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、その場合は学習指導要領の内容を包括的に含むこと。</p> <p>(1)総合的な学習の時間の意義と原理 一般目標：総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。 到達目標：1) 総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の観点から理解している。 2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。</p> <p>(2)総合的な学習の時間の指導計画の作成 一般目標：総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。 到達目標：1) 各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。 2) 主体的・省力的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。</p> <p>(3)総合的な学習の時間の指導と評価 一般目標：総合的な学習の時間の指導と評価の考え方や実践上の留意点を理解する。 到達目標：1) 探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。 2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。</p>	<p>総合的な学習の時間の指導法</p> <p>授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）</p>	1	○						
		2	○	○					
		3							
		4			○	○	○		
		5							○
		6							
		7							
		8							
		9							
		10	○						
		11			○	○	○	○	○
		12			○	○	○	○	○
		13			○	○	○	○	○
		14			○	○	○	○	○
		15							

◎ → 到達目標に係る授業を単回の授業回で行う場合
○ → 到達目標に係る授業を複数の授業回にわたって全体的に行う場合

授業内容*	
1	教育方法の理論 ガイダンスとして既習科目（教育原論、教育課程論等）との関係性を確認し、既履修科目の理解度の確認を行う。 予復修課題：予習 これまでの教職課程科目の内容の確認(2時間) 復習 誤答ノートの作成(2時間)
2	学習指導要領と教育方法 前時に引き続き、具体的に教育方法と教職科目の関連性について整理を行い、教育課程のPDCAサイクルについても確認する。 予復修課題：予習 学習指導要領(総則)及び指導要領解説を読み込んでおくこと(2~4時間程度)
3	教育方法の歴史①—時代に応じて求められる教育方法 時代背景や、子どもの状況を踏まえ、教師は教育方法を変えていく必要がある。本時では、教育方法の歴史を概観する。 予復修課題：重要人物と関連事項についてまとめておくこと。(4時間程度)
4	教育方法の歴史②—平成29年版指導要領において求められる教育方法 学習指導及び生徒指導場面において実践されている効果的な教育方法の例を紹介し、考察する。 予復修課題：自分がこれまで受けた授業の中で最も効果的と感じる方法をまとめておくこと。(4時間程度)
5	教育方法と学習評価 平成29年版指導要領において示されている教育方法とその評価方法について学習する。 予復修課題：講義の内容を踏まえ指導構想を練っておくこと。(4時間)
6	教材開発と情報機器—情報機器を活用した教育方法 効果的な情報機器の使用法について検討を行うとともに、情報機器を使用する際のルール、モラルについても考察する。 予復修課題：先進的にICT機器を導入している学校を調べ効果的使用法について考えよう。(4時間)
7	国際化への対応と教育方法 国際化が進展する中、生徒にどのような力をつけるべきかまたそのための方法について国際到達度調査の内容及び結果から読み解く。 予復修課題：授業を踏まえて、今後の自分の課題を文章化しておくこと。(4時間程度)
8	諸外国における教育方法の実践事例 前回の内容に関連付けた事例や教材を素材として、比較分析を行う。 予復修課題：ビデオの内容に関して日本との共通点・相違点について振り返る。(2時間程度)
9	中間まとめ これまで取り扱った内容についての理解度、習得度を確認する。 予復修課題：これまでのポイントを全て確認しておくこと。(4時間)
10	総合的な学習の時間とは 総合的な学習の時間創設の背景・目的を確認し、プランを作成する。 予復修課題：自分自身が受けた総合的な学習の時間について思い出してみよう。(4時間)
11	指導案作成と指導技法 グループに分かれ、年間指導計画をもとにディスカッションを行う。 予復修課題：次回までに自分の担当分の計画を作成しておくこと。(4時間)
12	総合的な学習の時間の計画を作ろう① グループに分かれ、総合的な学習の時間の計画を練る。 予復修課題：自分の担当分について確認しておくこと。(4時間)
13	総合的な学習の時間の計画を作ろう② グループごとに、計画のプレゼンテーションに必要な準備を行う。 予復修課題：グループの中の自分の役割等について確認し作業を進めておくこと。(4時間)
14	総合的な学習の時間の計画を作ろう③ 最終週の発表会に向け最終準備を行う。 予復修課題：グループの中の自分の役割等について確認しておくこと。(4時間)
15	発表会 予復修課題：本講義を通して身に着けたスキルと今後の課題を確認しておくこと。(4時間)

3. 本学における「総合的な学習の時間」に関する指導内容

(1) 実践の流れ

「教育方法論」は15回の授業であり、総合的な学習の時間に関する内容を扱うのは後半の6回である。表1のシラバスの通り、授業期間の前半9回は情報機器の活用方法や学習指導に関する理論などを扱う。この中でデュイの思想なども取り扱い、後半の総合的な学習の時間の内容につなげている。総合的な学習の時間に関する内容については3つの段階で進めている。第一に総合的な学習の時間に関する講義とグループワークの方法の解説である。第二にグループでの企画立案であり、第三に企画したものの発表である。

総合的な学習の時間に関する講義は1コマをあて、「総合的な学習の時間」の目標、内容などを解説している。あわせて、グループワークの目標・評価方法や最終回で発表をすることなどを簡単に説明する。その後、グループ編成に移る。グループは当初くじ引きで決めていたが、平成26年度の実践からは情報機器の活用に関する指導内容の一環としてグループ分けソフトウェアGroup Mate¹⁰⁾を活用している。

グループでの企画立案は、まずグループごとに付箋紙と白紙を渡してブレインストーミングにより中心テーマを出し合い、徐々に年間指導計画に落とし込んでいく形で進めている。平成29年度の実践からは、各自で「総合的な学習の時間」の実践事例について調べたレポートを持ち寄ってそれらも参照しながら進めている。

成果物として提出を課しているのは、総合的な学習の時間の年間指導計画と説明資料のスライドである。2種類の資料を作成することにより、指導内容を多角的な視点から具体的に構想することになるうえ、グル

ープ内での役割分担と協力の必要性が増すことから、学修が深まる効果をねらっている。

提出物の作例として、平成23年度の実践で作成された「省エネ」をテーマとした実践のスライドを示している。この構想は、グループ活動から、学級や学年単位での活動を経て、地域への情報発信へと段階を追って積み上げていく構成となっており、構成が分かりやすい。また、省エネが必要な背景として電力や環境問題に触れることで教科での学びとの接合が図られている。さらに、夏休みの自由研究との連動を通して、特に省エネが必要な夏の時期に省エネ実践活動を割り当てるなど、実施時期の工夫も盛り込まれている。グループワークの始まる段階においては、受講者を過度に方向付けしないよう、作例に見られる創意工夫点は細かく解説せず、資料の一つとして参照しても良いという指示にとどめている。

年間指導計画の作成やスライドの準備には3コマ程度を割り当てている。開講場所をPC教室やタブレットのある「先進学修ラボ」に移し、適宜巡回しながら質問対応やアドバイスを行う。年間指導計画の作成に向け具体的な活動を構想する中で、実施時期や実施体制の面で実現可能性の低い計画となったり、活動の詳細を考えるあまりに当初の構想を見失ったりすることもあるため、ときおり作例として示した省エネ実践の創意工夫点などに触れつつ、再考を促す声掛けをしている。また、各班の中心テーマや途中経過を発表する場を設定し、他班の状況を見ながら軌道修正を図る機会を設けることもある。なお、年間指導計画の様式は、『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）』¹¹⁾を参照し、活動内容、配当時間、評価の観点、学習形態などを盛り込んだものとしている。

最終回の発表会ではスライドをもとに各グループ5

表2 分析対象授業

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
開講時数	2	2	2	2	2	3	1
受講人数	97	114	86	123	123	116	30
成果物数	18	18	18	20	18	19	5

表3 授業成果物の分類結果

学習内容	国際理解	情報	環境	福祉・健康	伝統と文化	防災	まちづくり	キャリア	その他
成果物数	3	3	19	7	31	5	13	22	13
割合	2.6%	2.6%	16.4%	6.0%	26.7%	4.3%	11.2%	19.0%	11.2%

表4 授業成果物のテーマ一覧

学期	テーマ	主な内容	領域
2012年 後期	川で学ぶ	川を利用し自然の原理原則を学ぶ、自然体験の良さを理解する	環境
	作る。食べよう、育てよう祭	班ごとに分かれて作物を作り、最終的にカレーを作って食べる	伝統と文化
	魚漁業フェスティバル	漁業を中心とした職場見学と自然体験	キャリア
	ドラえもんプロジェクト	「未来にあったらいいな」をテーマにアイデアを出し、製品化を目指す	その他
	お泊り会in学校	地域の文化や料理を学び、お泊り会で実践する	伝統と文化
	～自然体験～地域の環境を知る	地域の自然に触れ、地域に発信する	伝統と文化
	～食について～	田植えと稲刈り、草履つくりなどを通して食べの理解を深める	伝統と文化
	ざ・べじたぶる	野菜作り・自然体験を通して、地域の人の交流を図る	伝統と文化
	地域愛	地域の文化を知り、自然に親しむことの楽しさを知る	伝統と文化
	宿泊体験教室	宿泊体験に向けた仲間づくり、自然体験	伝統と文化
	見つめなおそう私と環境	学校と地域との実態について調べ、そのごみリサイクルし、地域貢献をする	環境
	人と人の交流あい	職場体験とバーサーの運営をおし、生活を変える人について学ぶ	キャリア
	よりよいライフスタイルを	食事・運動・睡眠について学び、生活改善を考える	福祉・健康
	命の大切さを知り、地域の方々と交流を深める	めだかの飼育、地域の人の運動会を通して交流	伝統と文化
	農業体験やるぜ～	田植え・サツマイモ収穫を通して地域の魅力を知る	伝統と文化
2013年 後期	オアシス運動（心に潤いを）	挨拶運動や啓発ビデオの作成・発表を行う	その他
	高齢者とふれあおう	老人ホームを複数回訪問し、コミュニケーションを図る	福祉・健康
	社会の変化と「私」	職場体験を通して地域に関心を持ち、地域活性化策を考える	キャリア
	☆トライやるウィーク☆	働くことの大切さを学ぶとともに、地域の特色を理解する	キャリア
	住んでいる地域について	地域の人と運動などを通して触れ合う	伝統と文化
	お金と生きる。。	消費者教育や納税者教育を通してお金のかかり方を学ぶ	その他
	農業を追う	地元の特産品を題材に、コミュニケーション能力や郷土愛を育てる	伝統と文化
	食の大切さを知ろう！	さつまいも栽培と給食についての学習から、食の大切さを学ぶ	その他
	～夢を持つ～	職場体験をもとに自身の将来について考える	キャリア
	情報機器が当たり前の社会において	情報機器についての学習やディベートを通して向き合い方を再検討する	情報
	「働く」とは何か知ろう	職場体験から責任感や感謝、やりがいなどを感じ取り、働く自覚を持つ	キャリア
	地域の文化に触れる	稲作体験・もちつき大会から、地域の人とコミュニケーションをとる	伝統と文化
	ぼくの未来地図を作ろう！！	校区の過去を学び、街の変化から未来を予測する	まちづくり
	将来について考える！	なりたい職業について調査し、実際に体験することで、進路実現に向けて目標を立てる	キャリア
	フリーマーケット	興味関心に基づいてテーマを決め、ゴミ拾い活動など自分なりに考えて追求する	環境
街外へ	郊外と市街地に見学し行き、双方の良い点に気付く	まちづくり	
地域ボランティア	地域清掃・募金活動を通して、コミュニケーション能力、自主性、協調性を養う	その他	
戦争の恐ろしさについて知ろう	戦争の悲惨さを学び、平和な社会について考える	キャリア	
働くとは	将来の夢や興味のある仕事を調べ、体験する	キャリア	
育てよう小さな命	稲作体験・物販体験から地域おこしについて考える	伝統と文化	
日常に潜む様々な環境問題	ゴミ拾い活動や環境問題に関する学習から、社会に貢献する力を育成する	環境	
自分たちの住んでいる地域について知ろう！！	インタビューや資料収集から校区内について調べ、写真や動画を制作し発表する	伝統と文化	
地域の方々と交流を深めよう！	地域の名産品などに関するPRビデオを作成し発表する	まちづくり	
伝授タイム	農家の講演を聞き野菜を作るとともに、航空写真を使ったマップを作る	伝統と文化	
地域を知ろう	各自でテーマを見つけて探究する。例えば校区の建物を調べる。	まちづくり	
天職を知ろう！！	自己分析とインタビュー、発表から職業について深く考える	キャリア	
お金じゃ買えないお弁当	特産品を使った料理を考え、地域の人のお弁当作りを生かす	伝統と文化	
お年寄りとの交流	交流会や学校行事を通して地域のお年寄りとの交流	福祉・健康	
働くことを知ろう！！	職業分析・職場体験を通して働くとは何かについて考える	キャリア	
地域の環境を知ろう！！	地域や自然について調べ、考えることで環境を大切にしようとする態度を養う	伝統と文化	
地域の素晴らしいところと問題点	校区の調査をもとに、地域の良さや課題をまとめて発表する	まちづくり	
米作り	米作りとバーサーを通して食のありがたさと仲間の大切さを学ぶ	伝統と文化	
外国について知る	ICTを活用し外国と交流、コミュニケーション能力・社交力をつける。	国際理解	
身の周りの物調べ	班ごとにローテーションして校舎を回り、地域について学ぶ	まちづくり	
地域を知ろう	主に地域のバリアフリーについて調べ、地域を視察する	福祉・健康	
環境（水質、大気、大気汚染）	ICTを活用して環境問題について調べ、環境保全を考える	環境	
社会を知ろう！！	企業研究や職場体験を通して自己実現について考える	キャリア	
偉人NO.1決定戦	班で選出した偉人について詳しく調べ、発表する	伝統と文化	
環境問題	ゴミ処理場見学や地域清掃を通して環境について学ぶ	環境	
2015年 後期	世界の伝統を学ぶ	世界の祭りや文化を調べて模擬体験し、国際理解に役立てる	国際理解
	食と自然体験	野菜の栽培と調理を通して、地域の特色を学ぶ	伝統と文化
	川の水質・生物調査	地域の川について調べ、動画を制作して地域に発信する	伝統と文化
	食と健康	バランスの良い食事について学ぶとともに、野菜を栽培し調理する	伝統と文化
	人間関係	地域の人の交流、情報モラルの指導などを通して人間関係について学ぶ	情報
	ユニバーサルデザイン	身近にあるユニバーサルデザインから学び、新たなアイデアを提案する	福祉・健康
	トライアル学習	職場体験やボランティアを通して将来について考える	キャリア
	リサイクル	環境についての現状を知り、リサイクルを実践する	環境
	フロンティアスピリッツ	地域の危険マップを作り、発表する	防災
	情報教育	グループで設定した目標に沿って、情報を収集し発表する	情報
	夢を叶えるために	調べ学習やグループでの話し合いの中で各自の座右の銘を決め実践する	キャリア
	環境と地域のことについて学ぼう！	環境学習と地域清掃を通して地域への愛着を深める	環境
	地域環境マップを作ろう！！	地域の自然に関するマップ作りから、環境保全についての意識を高める	まちづくり
	町内清掃活動	清掃活動などの行事を通して仲間づくりを行う	環境
	元気なち米を育てよう！！	田植えと餅つきを体験する	伝統と文化
大気汚染	大気汚染について学ぶ	環境	
バリアフリーとは	地域や校内でバリアフリーを調べ、新たな提案につなげる	福祉・健康	
環境問題を考える	3Rについて学び、清掃活動を通して実践する	環境	
人権と平和について	差別事件やいじめなどを題材に話し合い、その対策を発表する	その他	
災害と向き合う	防災について学び、ハザードマップを作成する	防災	
カレー作り	野菜の栽培と調理、スポーツ大会を通して、地域の方とふれあう	伝統と文化	
通学路をきれいにしよう	環境学習と地域清掃を行い、成果を新聞として発表する	環境	
地産地消を学ぼう！！	特産品の生産や流通を学び、実際に料理を作ってみる	まちづくり	
人間関係	異年齢集団での宿泊体験やいじめについての討論などを通して、コミュニケーションを再検討する	その他	
地球を良くしよう！	環境問題に関する学習や複数回の環境調査を行うことで成果を発信する	環境	
地域学習	普通遊びや農業体験を通して地域の伝統について学ぶ	伝統と文化	
職業	気になる職業について調べ、職場体験や調べ学習の成果を発表する	キャリア	
素敵な街 素敵な人	校区のお店で働く人々にインタビューし、職場体験を深める。さらに職業観に関するディベートを行う。	キャリア	
人間関係構築	老人ホームや幼稚園への訪問を通してコミュニケーション能力を高める	福祉・健康	
環境問題	ゴミ処理場見学や地域清掃を通して環境問題について学ぶ	環境	
地域について知ろう	地域の自然に関するマップ作りから、環境保全について学ぶ	伝統と文化	
地域の自然との共生を追究する	地域の自然の現地調査と郷土史の調べ学習から地域について学ぶ	伝統と文化	
災害マップを作ろう	危険箇所のマップを作成する中で、地域の自然環境や特性について学ぶ	防災	
職場体験	社会人の講話や職場体験を通して職業について考える	キャリア	
地域と暮らし	地域の防犯マップを作成して地域の自然や歴史について学ぶ	伝統と文化	
職場体験を通して「地域」を知る	地域学習に加え、職場体験を行うことで地域を深く知る	キャリア	
八幡西区の自然について、知ろう！	興味のある植物や昆虫について班で調べ、実地調査する	環境	
地域について知ろう！	田植え体験やゴミ処理場見学を通して、地域について学ぶ	環境	
ふるさとへの愛情	地域について調べ、動画を制作して地域をPRする	まちづくり	
地域活性化	地域の人を交えたイベントを複数回行うことで地域活性化を図る	まちづくり	
動画制作を通して地域との連携を図る	地域学習の成果を動画やプロジェクションマッピングで表現する	まちづくり	
環境問題について	環境問題について学び、自分たちの生活を見直す	環境	
人権について考える	差別問題や平和について考え、発表する	その他	
住みやすい街づくりを目指して	地域の人のインタビューから地域について学び、自分たちにできることを考える	伝統と文化	
身近な職業について	業種ごとに職業を調べ、職場体験の成果とともに発表する	キャリア	
職場体験	職場体験から地域の現状や自身の将来を考える	キャリア	
平和について知ろう	戦争についての学習や道徳の学習をもとに平和な社会について考える	その他	
日本食文化について	農業体験と食文化に関する学習から、働く大切さを実感する	伝統と文化	
優しい人間になろう	いじめや差別を考え、奉仕活動しながら優しくは何かについて考える	伝統と文化	
災害について学ぼう	防災について学び、炊き出し体験などを通して防災について考える	防災	
職業について	職業調べと職場体験を通して職業について考える	キャリア	
環境改善計画	地域の名所を世界遺産に登録することを目標に情報発信方法を考え実践する	まちづくり	
環境問題について	ゴミ処理場・原子力発電所の見学を通して環境問題について考え発表する	環境	
愛は地球を救う	リサイクルや清掃体験を通して環境問題について考える	環境	
温泉で地域活性化計画	地域にある温泉について調べ、情報発信して地域を活性化	まちづくり	
地域と文化	地域学習を進め、世界と比較したり情報発信することで国際的視野も養う	伝統と文化	
職業について知ろう	職業について調べ、体験することで将来を考える	キャリア	
国際交流と異文化体験	海外研修を目標に、外国文化や言語学習、危険予知などを学ぶ	国際理解	
Mission impossible	自分で課題を設定して探究し発表する	その他	
心にワクワク	体力づくり活動や自衛隊の体験入隊をもとに人間関係形成能力を高める	その他	
災害に備える	災害についての学習とハザードマップ作成を進め、防災について考える	防災	
働くとは	職業調べと職場体験をもとに働くことについて考える	キャリア	

表5 中学校における総合的な学習の時間の具体的な学習内容（3年間通算、複数回答）

学習内容	国際理解	情報	環境	福祉・健康	伝統と文化	防災	まちづくり	キャリア	その他
実施学校	33.1%	37.2%	53.1%	61.4%	69.9%	27.9%	26.6%	94.9%	22.7%

平成25年度「教育課程実施・編成状況調査」より

分間の発表を行う。発表はスライドの内容、単元の魅力、発表方法の3つの観点から相互評価を行い、最も高い評価を受けた班から順に5点、4点、3点…とボーナス点を与える旨事前に説明している。平成29年度から学修支援システムWebClassを活用することで、受講者間の相互評価が瞬時にフィードバックされるようになっている。

(2) 成果物の分析

本項では、平成24年度以降に第一著者が開講した授業の成果物すべてを対象に、これまでの受講者がどのようなテーマを設定したかを分析する。分類については文部科学省の「教育課程実施・編成状況調査」¹²⁾で用いられている中学校の9項目を参照した。分類は、提出されたスライドのデータや資料をもとに実践内容を要約したリストを作成し、それを分類する手順で行った。ひとつの活動が複数の類型に該当する場合もあるが、資料の表現などを見直してより力点があると考えられるように分類した。客観性を確保する観点から、要約をもとに分類する作業は共著者にもデータを提供して妥当性の確認を行った。なお、共著者も受講者による成果発表会の一部を参観している。

分類結果は表3の通りとなった。数が最も多いのが「伝統と文化」であり、約半数が野菜や米の栽培体験を含むものとなっている。次いで「キャリア」に関する内容であり、ほぼすべてが職場体験を中核として構想されていた。また、「環境」に関する内容では、公害やリサイクルなどを題材にした学習とゴミ拾い活動を組み合わせるものが多かった。「まちづくり」では、校区の名所の歴史などを調べて情報発信する活動が多くみられた。人権、平和などに関する内容は「その他」として分類した。「情報」は、情報モラルに関する内容を中核に据えていた3例を分類した。ただし、分類にかかわらずほぼすべての構想で情報収集等でのICTの活用が想定されている。「国際理解」については外国人との交流や海外での活動を構想した3例を分類した。

(3) 実践上の課題

前項に見たように、学生が構想する実践は地域理解、農業体験、職業体験といった分野に偏っており、国際理解、情報、防災などを題材にした成果物が少ない傾向がある。表5に学校現場での実践を集計したものを示す。この数値は3年間を通算したうえでの実施率であるので表3の数値と直接比較できるものではないが、9割を超える「キャリア」を筆頭に、「伝統と文化」、「福祉・健康」、「環境」などの実施率が高い反面、「国際理解」、「情報」、「防災」などの実施率は相対的に低い点を読み取ることができる。これは、前項までに見た学生の年間指導計画の傾向とも重なる面がある。このことから、本授業での年間指導計画の作成時に、受講者自身が高校までに受けた総合的な学習の時間の経験や目に入りやすい実践事例などに影響されている可能性が考えられる。

また、学習指導要領の改訂に対応し、今後は他教科等で身に付けた資質・能力を相互に関連付けることが一層求められる。社会科（地理歴史科・公民科）であれば「環境」や「まちづくり」、「伝統と文化」などの分野で、保健体育科であれば「福祉・健康」や「防災」、「環境」などの分野で近接する内容を学習する単元が存在する。導入段階に自身が取得を目指す免許状の教科と結び付けた総合的な学習の時間を構想するワークを設けるなど、教科との関連を意識させる取り組みを拡充することも考えなければならないであろう。あわせて、探究のプロセス（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）に触れ、類似の題材を扱う場面において教科の学習と総合的な学習の時間で教師のかかわり方がどのように変わるかを考えさせるといった活動も求められると考える。

さらに、良質な実践事例の紹介や教科との関係性が分かりやすくまとめられた全体計画など各種資料の提供、各教科の教科書を手に取れる環境の整備、年間指導計画の様式の変更など、グループでの計画づくりが過去の受講体験の単なる再現に終わらないようにするための改善も重要となるであろう。

4. 結語

本稿は、本学教職課程科目である「教育方法論」において実施している「総合的な学習の時間」に関する取り組みの成果及び課題を析出することを通して、教職課程のカリキュラム開発・改善を行うことを目的とし、学習指導要領における「総合的な学習の時間」の位置づけ及び取り組み内容の分析を行ってきた。その結果、以下の3点が明らかになった。

第1に、学習指導要領における位置づけの検討から、総合的な学習の時間は内容・方法が多岐にわたるものであること、そして平成29年版学習指導要領においては探究的な学習の中核として位置付けられている点を再確認できた。本学においては、教育方法論の内容として取り込んでいることを生かし教育方法の理論等と関連させて指導することで効果的な学習に寄与できると考えている。

第2に、コア・カリキュラムの内容検討を通して、指導する際の要点を確認するとともに、教職課程内の他科目との関連性を保つことの必要性や幅広い内容に対応できるよう、指導内容に重複がないかなどの調整が必要であることを確認できた。特に、教育課程論、教科教育法における確認は必須である。この点、専任だけでなく非常勤講師も含め連携を一層密にしていきたい。

第3に、過年度受講者の成果物の分析から、グループで作成する計画の中で取り扱われる活動や内容に偏りがあることが明らかとなった。題材のバリエーションを増やす手立てを講じるなど、受講者自身の探究活動を深化させる試みが求められる。この点も、関係者間で連携を取りつつ対応していきたい。

註及び参考文献

- 1) 中央教育審議会(1997) 新たな時代に向けた教員養成の改善方策について。 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_shokuin_index/toushin/1315369.htm (アクセス日:2018年11月28日)
- 2) このような実践の報告に、たとえば以下のような論文がある。
小谷正登(2009):「生きる力」の育成と教育課程編成の課題—「総合的な学習の時間」の展開をめざした「総合演習」の実践をもとに—。人文論究, 59(2), 42-65。
友野清文(2012):教職科目「総合演習」の意義と今後の課題。学苑, 864, 1-19。
- 3) 「総合的な学習の時間」に関する講義は「教育方法論」のみに限られたものではない。教育方法論での実践は、2年次科目の「教育課程論」(平成22年以前は「特別活動の研究」)で教育課程における「総合的な学習の時間」の位置づけについて学んでいることを前提としている。
- 4) 審査の結果、平成31年2月には認定予定となっている(平成30年11月現在)。
- 5) 具体的には、教育内容の厳選、完全学校週五日制の実施による授業削減、「総合的な学習の時間」の新設など。
- 6) 中留(2005)は、平成10年版の指導要領改訂を「教育課程基準の大綱化・弾力化」と「学校の自主性・自律性」がワンセットになった改革であると述べている(中留武昭編著(2005)『カリキュラムマネジメントの定着過程』教育開発研究所)。
- 7) 文部科学省HP「教育3法改正に関する国会審議における主な議論例」よりhttp://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/attach/1399748.htm(アクセス日:2018年11月28日)
- 8) 中央教育審議会教育課程部会第30回配布資料1(教育課程部会のこれまでの主な意見)では「中学校は子どもたちが多様化し、自分が確立していく時期であり、小学校と中学校を分けて考えるべきである。中学校については、総合的な学習の時間を他の教科の補充に使ってもいいのではないか。」という意見や「社会全体として総合的な学習の時間の考え方について合意が得られているとは言えない。このことは入試の問題が絡んでいるが、総合的な学習の時間で身に付けた力を評価するシステムを導入する必要がある。」などの意見が提示されている。他方で、上記資料を基にした教育課程部会(第30回)の会議の中では「総合的な学習の時間に否定的な意見があるが、こんなに重要なものはないと思う。この時間があることと学力低下とは別問題であって、何故この学習が必要ないという議論が出るのか理解できない。総合的な学習の時間はまだ始まったばかりで、まだうまくいっていない部分があるだけである。今後どうすればよいのか考えなければならない。」「総合的な学習の時間こそ、本来、小学校教育が持っているクリエイティブな時間で、その時間をいかに充実させるかが大事だと思う」などの意見が出されている。
- 9) 中央教育審議会教育課程部会においても、「探究

的な学習を進めていく核とも言える時間」であることや、不安に思う先生方に「総合的な学習の時間に取り組むことでカリキュラム・マネジメントのベーシックみたいなどの体験をしていただき、それを単学年で終わらせない小学校全学年での取組みや、さらには小中連携でというふうに、9年間を見通す系統立てたカリキュラムの大切さをお話ししている」と説明する場面も見られる。

中央教育審議会教育課程部会議事録（アクセス日：2018年11月28日）

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gijiroku/1402917.htm)

10) グループ分けツール GroupMate <http://hp.vector.co.jp/authors/VA024411/groupmate/index.html>（アクセス日：2018年11月28日）

11) 文部科学省（2010）今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/1300534.htm（アクセス日：2018年11月28日）

12) 文部科学省（2014）平成25年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査結果について。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2014/03/26/1342497_02_1.pdf（アクセス日：2018年11月28日）

Received date 2018年11月30日

Accepted date 2019年1月28日